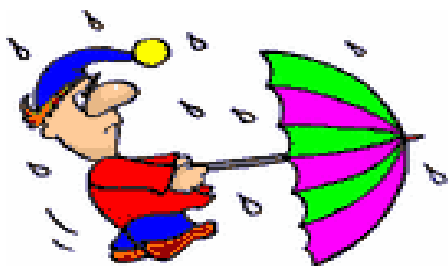


相談室だより (米の山) 2007年6月

担当：米の山病院 MSW 渡辺

6月に入り梅雨の時期になりましたが、なかなか雨が降りませんね。例年ならもう梅雨入りしていてもおかしくないのに……。これも地球温暖化のせいなのでしょうが？
さて今回の相談室だよりは、私達SW委員会で現在学習会を行っている生活保護について、みなさんにも是非お知らせしたいと思い書くことにしました。



生活保護について

～生活保護とは～

「この法律は、日本国憲法第 25 条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする」と生活保護法の第 1 条に規定しています。なんか難しい文章ですよ。要は国の責任で生活に困っている人の生活を自分の力や他の方法で生活できるようになるまで手助けをする仕組みということです。

～生活保護の種類～

生活保護という言葉は知っていても、実は 8 種類の扶助があることを知らない人が結構います。私たち医療人がよく口にする生活保護とは実は 8 種類の扶助のうち、医療扶助を指す言葉で、その他にも 生活扶助 住宅扶助 教育扶助 介護扶助 出産扶助 生業扶助 葬祭扶助があります。皆さんは知っていましたか？この 8 つの扶助は国の定めた基準により世帯の必要に応じて受けることができます。ここでは簡単に、この扶助の説明を書きたいと思います。

生活扶助：食料品や被服費、光熱費など日常生活に用いる費用の扶助を行います。主として第

一類と第二类に分けられて計算され、第一類が個人ごとの飲食や衣服・娯楽費の費用、第二类が世帯として消費する光熱費等となっています。

住宅扶助：家賃や地代等の支払いや補修等の扶助を行います。原則としては金銭給付となります。

教育扶助：給食代や学級費、教科書図書費などの義務教育に必要な扶助を行います。原則としては金銭給付となります。

介護扶助：利用した介護(予防)サービスに係る費用の扶助を行います。介護保険ができて新しく追加された扶助です。原則としては現物給付となります。

出産扶助：出産に関係する費用の扶助を行います。原則としては金銭給付となります。

生業扶助：器具や資材を購入する費用や就労のための支度費用、自立のために技能を身につける費用等が必要なときに行われる扶助です。平成 17 年度からは高校就学費がこの扶助で支給されています。原則としては金銭給付となります。

葬祭扶助：葬祭(葬式)の費用の扶助を行います。原則としては金銭給付となります。

医療扶助：ケガや病気で医療が必要な時に行われる扶助です。入院・外来はもちろん必要な器具等も OK です。原則としては現物給付となります。

さて今回の相談室だよりは、「生活保護とは」「保護の種類」という2つのテーマで簡単にまとめてみましたが、いかがだったでしょうか？医療の現場では特に医療扶助(たまには葬祭扶助)や介護扶助が主なところだと思いますが、医療現場では原則として現物給付となります。現物給付と金銭給付の違いとしては、金銭給付はその名のとおり金銭を手渡すことに対して、例えば医療行為に対して、患者に金銭を渡して治療行為をさせるのではなく、医療行為自体そのものが給付されることを一般的に現物給付と呼びます。これは介護扶助にも当てはまります。受けたサービス自体が介護扶助として給付される形になります。少し話しが難しくなりましたが、一般に生活保護といってもいろいろな扶助があり、収入や必要なサービスによって受ける扶助が違ってくるようになります。それ以外にもまだまだ皆さんにお知らせしたいこともたくさんあります。今回はページ上の都合でここまでですが、相談室だより第5弾にまた生活保護について掲載したいと思っています。



「後期高齢者医療制度」

本当にひどい制度ですね。先日米の山病院・院内報にととても詳しく説明されていました。ほんとに分かりやすかったのを見ていない人は是非見てくださいね。

「やって来た！はしか」

関東地方で流行していた麻疹(はしか)がとうとう九州に上陸しました。例年4月～6月は流行のピークになりますので注意しましょうね。そういう私は入職当時にかかってしまい、とんでもない目にあいました。

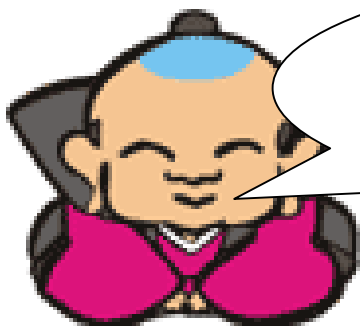
「消えた年金！？」

五千万件を超える年金記録が宙に浮き受給権消滅や年金減額の原因となっている、消えた年金問題は私達国民の信頼をゆるがす大きな問題です。国や政府はきちんとした対応をしてもらいたいですね。

「訪問介護最大手の事業所指定打ち切り」

皆さんもご存知のようにコムスンが介護事業所の指定を打ち切られました。利用者は全国で約6万人にのぼるとみられています。大牟田市でも24時間対応ができる事業所はまだ少ないため今後が心配です。何よりも利用者のサービスを最優先に考えてもらいたいですね。

皆さんに紹介が遅れましたが4月よりオールドルーキー(平河科長)が連携室を切り盛りしています。不慣れな部分もありますが、暖かい目で応援してください。



連携室に配属になりました。平河です。経験は長いですが知らないことばかりで、現在勉強中です。レントゲンの主任さん達に肩をたたかれ、地域医療連携室にやってきましたが、はたしてレントゲンに戻れることができるのでしょうか？何はともあれ今後ともよろしく願います。